

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成20年6月17日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 高 木 孝 征

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
綾川町	団体営ため池等整備事業	札池地区	平成20年3月21日
満濃町土地改良区	基盤整備促進事業 (農道整備事業)	羽間中地区	平成20年3月25日
〃	基盤整備促進事業 (かんがい排水事業)	羽間中地区	平成18年2月10日